

---

# **富山県の提案・要望**

---

**新型コロナウイルス感染症対策の推進について**

本県の行政諸施策の推進につきましては、日頃格別の御高配を賜り感謝申しあげます。

つきましては、令和4年度予算編成にあたり、別紙提案・要望について、格別の御配慮を賜りますようお願い申しあげます。

令和3年5月

富山県知事 新田八朗

富山県議会議長 五十嵐務

# 新型コロナウイルス感染症対策の推進について

(内閣官房、内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)

本県では、県独自に設定した指標の推移に加えて、感染拡大が疑われる場面など県内の状況等を注視しつつ、有識者のご意見も踏まえ、感染状況に応じた措置を実施し、感染防止対策の徹底を要請しているところであるが、首都圏等を中心に各地で再び感染が拡大し、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置が講じられたが、大型連休中も感染が収束せず、期間延長や対象地域の追加等が行われることとなった。また、N501Yなどの変異を有する変異株は、従来よりも感染・重症化しやすい可能性や、免疫やワクチンの効果を低下させる可能性が指摘されていることから、今後感染者数が急激に増加すれば、地域の医療体制がひっ迫し、住民の命と安全の確保に重大な脅威となることが懸念される。一方で、昨年来の新型コロナによる自粛などにより、地域社会や経済に深刻な影響を与えている。

今般の新型コロナウイルス感染症問題を通じて、東京一極集中型の社会構造のリスクがあらためて明らかとなった。他方で、テレワークやオンライン会議などの取組みを進化させたデジタル・トランスフォーメーションを加速化させ、我が国の社会構造を感染症の脅威にも強くしなやかに対応でき、持続的に成長できる「地方分散型」に変え、真の地方創生を実現していくための環境が整いつつある。

このような新たな視点に立って、今後とも、感染防止と社会経済活動との両立を図っていく必要がある。については、次の事項について格段の配慮を願いたい。

## 医療・介護等提供体制の整備、感染防止対策等

- 1 新型コロナウイルスを完全に制圧するため、国において基金の創設など大胆な資金投入を行い、国家的重要戦略として、国産ワクチン製造の支援も含め、必要十分なワクチンの確保・供給を図るとともに、特効薬や治療法の確立を実現すること
- 2 今後の感染拡大に備えた医療提供体制、感染防止対策等を強化するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、10月以降の財源確保とその見通しを早急に示し、必要額を確実に確保するとともに、地域の実情に応じ幅広く活用できるよう運用改善するなど、財政支援措置を充実すること
- 3 重症度を問わず、患者の治療にあたる全ての医療機関が、経営面での不安なく治療に専念できるよう、診療報酬の更なる増額や空床確保に係る必要額を確保するなど、医療機関に対する十分な財源措置を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症に限らず、未知なる感染症発生時に速やかに対応できるよう継続的な制度とすること
- 4 感染リスクを伴う業務にあたる医療従事者に対する危険手当については、緊急包括支援交付金の対象とするなど、国が責任を持って十分な財源を確保し、全国の医療従事者が官民を問わず公平な取扱いとなる制度とすること
- 5 治療にあたる医療従事者やその家族に対する偏見や差別につながる行為は決して許されるものではなく、将来の日本の医療を担う人材の確保にも支障をきたす恐れがあることから、国において、しっかりと国民に説明するとともに、人権や風評被害に配慮した対策を講じること
- 6 入国者については、健康フォローアップ期間中は国の用意する施設等で待機させるなど、国において、水際対策の強化を図ること
- 7 緊急事態宣言の発令・解除やまん延防止等重点措置の実施区域の公示、基本的対処方針の改定等にあたっては、地域の実情に応じた対策をよりきめ細かく講じられるよう、都道府県の意向を十分に踏まえること
- 8 感染拡大防止のため知事が行う事業者への休業及び時短要請やそれに伴う関連事業者の経済的負担を軽減するため、引き続き必要な財源確保を行うこと

- 9 各種施設でクラスターが発生した際に、関係団体からの応援の仕組みを構築する必要があり、国においては、全国的団体との調整を含め、制度的な支援体制を構築するとともに、当該施設への支援及び対策の検証等に際し、専門的な支援の体制を拡充すること
- 10 社会福祉施設等における感染防止対策への支援
- (1) 社会福祉施設等に対する感染症対策マニュアル等の改定及びその周知の徹底、並びに施設職員に対する研修への支援の充実を行うこと
  - (2) 社会福祉施設等が取り組む、衛生用品の備蓄等の感染防止対策に対する報酬の加算充実などの支援を行うこと
  - (3) 多床室の個室化など、社会福祉施設等が行う、感染症対策に資する施設改修への支援を充実すること
- 11 感染が発生した社会福祉施設等への支援  
医療従事者や福祉・介護職員等に対する通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用の助成事業を継続すること
- 12 PCR検査等の充実・強化
- (1) PCR検査等をより早く適正な価格で受けられる環境づくりを行うこと  
医療、介護・障害福祉施設の従事者、入院・入所者等に対するPCR検査の効果的・効率的な実施方法を示し、国の負担による行政検査としての実施を検討すること
  - (2) 国において必要な検査数及び検査体制の目標を明示し、検査機器の導入や試薬の供給、PCR検査センター設置・運営など、検査に必要な経費について支援すること

### 経済活動の回復・雇用対策の推進

- 1 デジタル・トランスフォーメーションの加速化  
県内産業がデジタル技術等にスムーズに対応できるよう、情報発信や人的・財政的な支援の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ「新しい生活様式」の定着にも資するSociety5.0を実現する技術の活性化や専門人材の育成を図るほか、それらを後押しする自治体の取組みへの支援を充実すること

## 2 中小企業・小規模企業への支援

中小企業・小規模企業の事業承継支援や、新型コロナウイルス感染症等による深刻な影響からの経営改善・事業再生支援の強化、融資の返済猶予等も含めたアフターケア、下請取引適正化の推進を図ること

## 3 雇用対策の推進

- (1) 本県の雇用情勢は、引き続き新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要があることから、雇用調整助成金の特例措置の延長など、雇用の維持・確保対策を充実すること
- (2) 学生等の就職環境は、就職活動の様式が大きく変化するなど新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けていることから、新規学卒者や既卒者に対する就職支援の強化を図ること

## 4 観光需要の回復、観光事業者への支援

- (1) 堀野の広い観光産業の再活性化に向け、大規模かつ積極的な観光需要創出・消費喚起策の継続的な実施に加え、特に大きな損失を被っている観光関連事業者への手厚い経営支援を継続的に行うこと
- (2) 海外からの渡航制限などにより、甚大な影響を受けている観光事業者を支援するため、感染症収束後の反転攻勢に向け、地方が行う誘客促進へ支援を充実すること

## 5 地域公共交通への支援

- (1) 地域公共交通の維持・存続に向け、公共交通事業者に対し、感染症の影響に伴う減収分への十分な財政支援を引き続き講じること
- (2) 厳しい経営に直面している公共交通事業者を支援するため、ウィズ・アフター・ビヨンドコロナ時代の新しい生活様式確立に伴う公共交通機関の利用動向も見据えた、既存補助事業の拡充及び補助要件の緩和を図ること

## 6 農林水産業への支援

- (1) 農林水産物等の需要喚起と販路拡大に向けた取組みに対する支援の拡充を図るとともに、食料の安定的な供給に向けた担い手の育成・確保、農林水産業者の経営安定対策等について十分な支援を行うこと

- (2) 労働力の不足が一層深刻化することが懸念される中、スマート農業の推進や、機械・施設整備への支援を積極的に行うとともに、農業農村整備事業による生産基盤の強化を実現するための予算を十分に確保すること

## 7 感染拡大の防止と社会経済活動の段階的引上げ

社会経済活動の段階的引上げに取り組めるよう、国においては、医学的な知見を都道府県とも共有し、事業活動や国民の行動における感染リスクを評価・分析するとともに、必要に応じ業種別ガイドラインを見直し、事業者が実施する感染防止対策に引き続き支援すること

### 地方分散型社会の実現、働き方・暮らし方改革

#### ○ 地方への移住促進、多様な働き方の推進

- 1 魅力的な地方大学の実現、地域の雇用の創出・拡充により、若者の地方への定着を推進するため、地域の特色・ニーズ等を踏まえた大胆な大学改革に取り組むこと
- 2 在宅勤務や地方に設置するサテライトオフィスを活用した多様な働き方の推進を図ること
- 3 感染症拡大を契機としたテレワークの拡大を踏まえ、移住促進に向けたキャンペーンを実施すること
- 4 遊休公共施設や空き家を活用したテレワークを実施するためのサテライトオフィスの整備に向けた支援を行うこと
- 5 今後、新しい生活様式の実践や働き方改革の更なる推進が求められる中、その切り札となるテレワークやリモートワークの効率的実施のため、政府も推奨するクラウドサービス利用に対する財政的、技術的支援を行うこと

### 学校教育活動、児童生徒への支援等

#### 1 授業の履修等への対応

新型コロナウイルス感染防止対策に係る教員の負担を軽減し、教員が授業に専念できる体制を整えるため、学習指導員やスクール・サポート・スタッフ等の更なる追加配置などの支援を行うこと

## 2 教育課程の弹力的な編成、受験及び就職に関する配慮事項等

再度の感染拡大による緊急事態宣言やその解除等による「学校の再開」がなされた場合においても、学力格差が生じないよう、教育課程の弹力的な編成、受験及び就職に関する配慮事項等について検討すること。特に臨時休業の長期化に伴う学習到達度の遅れを踏まえ、年内に実施予定の総合型選抜や学校推薦型選抜の日程や選考方法について、弹力的に対応するよう、大学設置者に働きかけを行うこと

## 3 オンライン教育への対応

休校等の緊急時においても学ぶ機会を保障し、児童生徒一人一人の能力や特性に応じた学びに活用できるよう、双方向型オンライン指導等の実現に向け教職員のICTスキル向上に関する支援を行うこと

教職員への技術的な支援を行うICT支援員等の配置に関する財政支援及びICT関連機器の更新や維持に係る財政支援をより一層進めること

併せて、すべての家庭におけるオンライン学習環境を整備するため、通信料の支援やWi-Fi環境整備のための措置を取ること

## 4 児童生徒の家計の支援

今後、経済状況に大きな影響を与えることが想定されるため、小・中学校等の児童生徒に対する就学援助事業や特別支援学校等に在籍する児童生徒等への就学奨励事業及び高等学校の生徒に対する就学支援金や奨学給付金について、家計急変も考慮した支給要件の緩和や単価の増額を含め十分な財源措置を行い、経済的に就学が困難な児童生徒等の就学機会が奪われることがないよう対策を行うこと

また、対象者が増加した場合、地方に財政負担を強いることがないよう必要な財源を措置すること

## 5 学校給食関連事業者への支援

安定した給食を提供するため、感染防止のための臨時休校等に伴い影響を受ける学校給食関連事業者に対する損失補償について、十分な財政措置を講じること

### 地方税財源の確保・充実

#### 1 地方税財政措置等

(1) 今後の感染状況を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の確保や弹力的な運用を図ること

- (2) 地域経済と日本経済の力強い再生に向け、地域経済の活性化や雇用対策等に配慮した総合的かつ積極的な経済対策を講じるなど臨機応変に対応すること
  - (3) 感染症により、更なる地方税収の大幅な減収などが生じた際には、あらためて減収補填債の対象税目等を拡充するなど、地方団体が安定的に財源を確保できるよう必要な措置を講じること
- 2 令和4年度以降においても、感染症の拡大防止対策はもとより、地方創生・人口減少対策をはじめ、感染拡大を踏まえた緊急事態措置や経済活動の自粛により大きな打撃を受けている地域経済の活性化・雇用対策、防災・減災対策、デジタル化の推進など地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額を確実に確保・充実すること

